

佐久広域連合告示第9号

平成23年佐久広域連合議会第4回定例会を次のとおり招集する。

平成23年12月15日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1. 期 日 平成23年12月26日（月） 午後1時30分
2. 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（20名）

1番	別府福雄君	3番	疇地稔君
4番	中澤兵衛君	5番	有坂章君
6番	柳澤重也君	7番	三浦正久君
8番	佐藤悦生君	9番	高橋良衛君
10番	佐藤二三雄君	11番	由井美成君
12番	大村公之助君	13番	中島常夫君
14番	木次孝茂君	15番	今井邦三君
16番	小林武君	17番	大林義博君
19番	内堀恵人君	20番	笹沢武君
21番	瀧澤壽美雄君	22番	箕輪修二君

不応招議員（2名）

2番	小山達君	18番	荻原宗夫君
----	------	-----	-------

平成23年佐久広域連合議会第4回定例会

平成23年12月26日（月曜日）

議事日程（第4号）

開会宣告

諸般の報告

新副広域連合長紹介

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第38号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）について

議案第39号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）について

議案第40号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について

議案第41号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について

議案第42号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 決議案上程・説明・質疑・討論・採決

決議案第1号 中部自動車道の早期全線整備を求める決議について

第 9 意見書案上程・説明・質疑・討論・採決

意見書案第1号 中部自動車道の早期全線整備を求める意見書の提出について

意見書案第2号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出について

第10 閉会宣告

出席議員（20名）

1番	別府福雄君	3番	疇地稔君
4番	中澤兵衛君	5番	有坂章君
6番	柳澤重也君	7番	三浦正久君
8番	佐藤悦生君	9番	高橋良衛君
10番	佐藤二三雄君	11番	由井美成君
12番	大村公之助君	13番	中島常夫君
14番	木次孝茂君	15番	今井邦三君
16番	小林武君	17番	大林義博君
19番	内堀恵人君	20番	笹沢武君
21番	瀧澤壽美雄君	22番	箕輪修二君

欠席議員（2名）

2番	小山達君	18番	荻原宗夫君
----	------	-----	-------

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代表 副広域連合長 (小諸市長)	芹澤勤君
代表 副広域連合長 (川上村長代理)	川上芳夫君	代表 副広域連合長 (立科町長)	小宮山和幸君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	菊池毅彦君	副広域連合長 (北相木村長)	井出玄明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君	会計管理者	山崎恭介君
事務局長	土屋雅廣君	消防長	茂原孝好君
福祉課長	高地利重君	食肉流通 センター所長	土屋克巳君
勝間園所長	倉根徹君	清和寮寮長	徳野力君
消防次長	佐藤政雄君	予防課長	青木充夫君
警防課長	岡部正和君	通信指令課長	小松光毅君

議会事務局

事務局次長	上原長男	事務局 庶務係長	平島郁勇
-------	------	-------------	------

◎開会宣告

(午後 1時31分)

○議長(別府福雄君) 皆さんこんにちは。それでは、ただいまから平成23年佐久広域連合議会第4回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は20名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、2番、小山 達君、18番、荻原宗夫君、所用のため会議に欠席する旨の届けが出席されておりますので、御承知願います。

次に、平成23年度定期監査報告書及び例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ごらん願います。

◎傍聴及び報道許可

○議長(別府福雄君) 本会議、傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

◎諸般の報告

○議長(別府福雄君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますので、ごらん願うことにして、朗読は省略いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(別府福雄君) 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新広域連合長の紹介

○議長(別府福雄君) 次に、新副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長、柳田君。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○連合長(柳田清二君) それでは、私から御紹介をさせていただきます。

去る11月13日に執行されました南牧村村長選挙におきまして、再選を果たされました菊池幸

彦さんでございます。

また、去る11月27日に執行されました南相木村村長選におきまして、初当選を果たされました菊池毅彦さんでございます。御紹介を申し上げますとともに、お祝いを申し上げる次第でございます。

○議長（別府福雄君） 続いて、新副広域連合長からごあいさつをお願いします。

初めに南牧村長、菊池幸彦君、御登壇願います。

〔副広域連合長 菊池幸彦君登壇〕

○副広域連合長（菊池幸彦君） 皆さん、こんにちは。ただいま連合長より御紹介いただきました南牧村長、菊池幸彦でございます。11月の村長選挙におきまして再選を果たすことができました。身を引き締め初心に返って頑張る決意を固めているところでございます。再度この連合会の副連合長としてその任に当たらせていただきます。皆さんのより一層の御指導、御支援をお願いいたしまして、まことに言い尽くせませんが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（別府福雄君） 続きまして、南相木村長、菊池毅彦君、御登壇願います。

〔副広域連合長 菊池毅彦君登壇〕

○副広域連合長（菊池毅彦君） 皆さん、こんにちは。先ほど連合長から御紹介いただきました南相木村長、菊池毅彦と申します。11月27日の村長選挙におきまして当選を果たしまして、12月3日より南相木村長としての執務を行っております。佐久広域連合につきましては、まだまだ私、不勉強のところが多々ございます。皆様方に御指導をいただきながら、また私も勉強させていただきます。皆様方とともに、佐久広域連合に関しまして一生懸命やってみりたいと思う所存でございます。今後ともよろしくお願いたします。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長（別府福雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番、疇地 稔君、4番、中澤兵衛君の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（別府福雄君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、11月24日及び本日、議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を副委員長から御報告願います。

議会運営副委員長、由井君。

○議会運営副委員長（由井美成君） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る11月24日、佐久広域連合議会第4回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

本定例会に提出されます議案は、予算案5件であります。また、本日、議員提案による決議案、意見書案の取り扱いにつきまして協議をいたしました。

結果につきましては、本日、席に配付いたしました議事日程のとおり、付託議案の委員長報告、質疑、討論、採決後に決議案、意見書案を上程、説明、質疑、討論、採決を願うことにいたしましたので、御承知願います。

会期につきましては、皆様方の御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

なお、一般質問の通告者はありません。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたしました。

○議長（別府福雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営副委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会議は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案の上程

○議長（別府福雄君） 日程第3 議案の上程をいたします。

連合長から、予算案5件が提出されております。

議案第38号から議案第42号を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集あいさつ並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 皆様、御苦労さまでございます。

それでは、招集のごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成23年佐久広域連合議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも御多用のところ御参集いただきまして、定刻に議会が開会できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

早いもので、今年も残すところあと5日となり、新年に向けて街中を行きかう人々の姿も何かとせわしく感じられるところでございます。間もなく私も連合長就任3回目の年を越すわけでありま

すが、本年も、構成市町村の理事者、議会議員の皆様を初め、圏域住民の皆様、関係各所の皆様には、それぞれのお立場で御理解、御協力をいただきましたことに対しまして、この場をおかりいたしまして改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、平成23年を振り返ってみますと、3月11日に宮城県三陸沖を震源として発生した地震は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、その地震による大津波、東京電力福島第一原子力発電所の事故などを含む東日本大震災は、死者、行方不明者が約2万人を超える未曾有の災害となってしまいました。

震災発生から、はや9カ月が経過をしたわけではありますが、被災された地域の皆様方の一日も早い復興を願うものであります。

次に、中部横断自動車道佐久小諸ジャンクションから佐久南インターチェンジ間が、3月に開通し9カ月が経過したところではありますが、佐久南インターチェンジを通過する車両も1日当たり7,000台余の利用があり、「無料の高速道路」を地域の皆さんを含めて大勢の皆さんが地域間移動の新たなルートとして、時間短縮や利便性の向上、国道141号の渋滞解消など整備効果を実感しているところでございます。また、佐久南インターチェンジから（仮称）八千穂インターチェンジ間につきましては、平成28年度中の供用開始に向けて、現在順調に工事が進められているとお聞きいたしております。

しかしながら、中部横断自動車道の区間で唯一の基本計画区間であり、（仮称）八千穂インターチェンジから（仮称）長坂ジャンクション間の整備につきましては、いまだ不透明な状況であり、計画段階における事業評価の試行箇所として、本年2月から3月にかけて、1回目のアンケート調査が実施されるなど、国土交通省関東地方小委員会にて4回の審議が行われております。

今後、コミュニケーション活動として、2回目のアンケート調査が行われる予定とお聞きしております。このアンケート調査では、従来の整備方法のほかに、新たに「国道141号の改良」と「整備なし」の2案を加え、皆さんの意見を聞くとのことでありまして、場合によっては中部横断自動車道の整備が八千穂で終わってしまうのではないかと危機感を持っているところでございます。

このようなことから、この危機を打破するために、沿線地域の全市町村が一致団結して、このアンケート調査の回収率を上げ、より多くの意見を国に伝えることが、高速道路を強く望む佐久地域沿線の人々の熱意のあらわれでもあり、この佐久地域住民の生活を守るためにも当区間の重要性を国へ訴えていく必要がございますので、今後も引き続き、皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、最近の政治経済情勢、並びに佐久広域連合の運営状況につきまして申し上げます。

まず、最近の政治情勢について申し上げます。

国の4次補正予算の歳出総額は、2兆5,345億円で、自治体に配分する地方交付税を

3, 608億円ふやすことや、円高対策などが盛り込まれ、20日の閣議決定により来年の通常国会に提出される予定でございます。これにより平成23年度予算は107兆円を超え、過去最大となるとのことであります。

主な歳出は、エコカー購入補助金を1年間実施するために3,000億円、タイの洪水被害や円高で収益が悪化している中小企業の資金繰り対策として、約7,400億円を盛り込み、環太平洋経済連携協定（TPP）への交渉参加を決めたことを踏まえ、農業の振興策などに1,574億円、70歳以上75歳未満の医療費の窓口負担を1割に据え置くための経費や、子宮頸がんワクチン接種を推進する基金などに4,903億円、生活保護の追加負担金として、1,339億円を計上するとのことであります。

こうした国の動向を注視しながら、引き続き構成市町村の皆様とも連携を図りながら、この地域の発展のために佐久広域連合としての適切な対応をしてみたいと考えております。

続きまして、経済情勢でございますが、11月の月例経済報告によりますと、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるが、緩やかに持ち直している」と分析しております。先行きにつきましては、サプライチェーンの立て直し、各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されております。

ただ、電力供給の制限や原子力災害の影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れや為替レート・株価の変動、タイの洪水の影響等によっては、景気が下振れするリスクが存在する。またデフレの影響、雇用情勢の悪化が依然残っていることにも注意は必要であると聞いています。

今後、政府が現在の厳しい経済情勢や先行き悪化の懸念を踏まえて、早急な対応を実施することを願っているところでございます。

それでは、佐久広域連合の状況につきまして、以下5点申し上げさせていただきます。

1点目といたしまして、「佐久総合病院佐久医療センターの整備に伴う財政支援」について申し上げます。

佐久医療センターの整備につきましては、12月2日に入札が実施され、建設業者が決定し、16日には現地で起工式が行われたところでございます。それに伴います財政支援につきましては、既に御案内のとおり、国の地域医療再生臨時特例交付金の当初、内示見込み額は、120億円の6割余、77億円の見通しでありましたが、最終的には長野県分の交付額が86億230万円余となりました。この交付額は、東北3県を除きますと、全国でも最高額が認められたところでございます。このことは、厚生連と佐久市、佐久広域連合の連携によりもたらされたものであり、特に全国町村会長でいらっしゃいます藤原川上村長の御努力によるものでございます。

長野県では、交付額が当初計画額120億円の7割程度となったことを受け、国の有識者会議における評価を反映させるとともに、一定の割合で減額するなどにより、医療機関ごとの事業費につ

いて調整を行ったところでございます。

その結果、佐久医療センターの整備に対する配分額は、31億3,000万円とされ、これに平成21年度に創設されました基金からの2億円を加え、総額で33億3,000万円を配分されることが決定しております。

佐久広域連合では、厚生連からの要望額である80億円のうち、2分の1は、国・県による財政支援によるものと考えております。これまでに県に対し、国・県による支援額として40億円を要望してまいりました。しかしながら、このたびの配分額との間で差額が生じました。このことから、12月2日に、私と全国町村会長の藤原川上村長、佐久地域からの選出であられる6人の県議会議員、厚生連の盛岡理事長に同席をいただき、阿部長野県知事に対しまして、今後も国・県の責任において、既存補助制度等の積極的な活用などにより、40億円の確保に引き続き努めていただけるよう要請したところであります。

また、関係市町村における支援につきましては、既に御案内のとおり、佐久広域連合・佐久市において支援の意向を表明していますが、このことに加え12月8日には、上田地域広域連合へ7億円の支援につきまして要請を行ったところでございます。

いずれにいたしましても、佐久医療センターの工事着手がなされましたので、佐久広域連合、佐久市、上田地域広域連合とも協議を進める中で、具体的な支援額を議会にお示しし、御審議いただけるよう進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

2点目といたしまして、「佐久地域の地下水等水資源保全」について申し上げます。

去る12月12日に佐久広域連合議会議長より、連合長である私あてに佐久地域の地下水等水資源保全に関する要請書の提出がございました。これを受けまして、同14日付で、構成市町村の首長あてにその取り組みをお願いしたところでございます。

1つ目として、「地域住民の共有の財産である地下水や湧水等の水資源の保全に努めること」、2つ目として、「地下水や湧水等の水資源の保全及び管理に関する市町村条例を整備すること」、3つ目として、「地下水や湧水等の水資源の保全に関する啓発活動の推進や森林買収に関する連携体制を構築すること」、以上、3点の内容を踏まえまして、佐久広域連合構成市町村におかれましては、地下水等水資源保全事業にさらなる取り組みをお願いするものでございます。

3点目といたしまして、消防業務につきまして申し上げます。

寒さの訪れとともに、暖房器具を使用する機会が多くなり、火災が発生する危険の高い季節を迎え、去る11月9日から15日までの1週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が行われました。この運動に合わせて、啓発事業の一環として、佐久広域圏域内の小学校4年生から6年生を対象に、「防火ポスター展」を実施したところ、1,043点の応募があり、入賞作品は圏域内の各施設に展示し、防火意識の普及啓発を図っております。

また、各消防署においては、事業所の立入検査や消防団の皆様の協力を得て、ひとり暮らしの高

齢者住宅の訪問、防火ポスター等の配布を行ったほか、救命講習会、消火器等の取り扱い訓練を実施するなど、火災を初めとする各種災害の防止と災害時における被害の軽減が図られるよう努めているところでございます。

次に、本年度の車両の配備につきましては、広域全体での整備状況に基づきまして、佐久消防署の指令車と広報車1台の更新は済んでおり、残る小諸消防署の救助工作車、軽井沢消防署の水槽付消防ポンプ車及び南部消防署の小型動力ポンプ付水槽車も、納車に向け製作が順調に進んでいる状況でございます。

訓練面では、3月11日に発生いたしました東日本大震災の教訓をもとに、長野県内での大規模地震等の発生を想定し、11月1日と2日の2日間にわたり、1都9県及び新潟県、岐阜両県の合計246部隊909人が参加して、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が松本市、塩尻市において実戦的に実施され、当連合からも6隊31名が参加し、他の消防本部との連携、技術の向上を図ってまいりました。

いつ発生するかわからない災害に備え、日ごろの訓練を強化するとともに、引き続き、消防の使命であります圏域住民の安寧秩序の保持に努めてまいり所存でございます。

4点目といたしまして、(仮称)「成年後見支援センター」及び(仮称)「障害者相談支援センター」の設置について申し上げます。

第3回定例会終了後の10月4日に「社会福祉士」1名を人事異動により福祉課に配置し、設置に向けた準備を進めているところでございます。平成12年に「介護保険制度」と同時に創設された「成年後見制度」でございますが、なかなか制度が浸透されていないのが現状であります。福祉課での準備の中で、佐久圏域の実態を調査しましたところ、高齢化率が年々増加の一途をたどる中、成年後見制度が必要な目安とされる、「要介護3」以上の方が「4,026人」認定されており、その認定者数も増加傾向であること、また精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持されている方が「2,902人」おり、精神・知的障害者も増加傾向にあります。

長期的に見ますと、認知症高齢者の増加に加えまして、障害者の方の地域生活の移行により、成年後見制度を必要とする対象者が多数いることが考えられます。しかしながら、圏域市町村においては、成年後見制度に関する専門職が不足していることや、相談はあっても制度利用に至っていないことが浮き彫りとなっております。

このようなことから、4月の設置に向け、関係者や地域住民への周知、相談体制の充実等に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

5点目といたしまして、食肉流通センターの状況について申し上げます。

当センターでは、10月16日に施設の理解、食肉の消費拡大、地域の農業振興に寄与することを目的として「佐久広域食肉流通センター祭」大お肉祭りを開催し、2,845人の多くの皆様の御参加をいただき盛況に終了することができましたこと、関係者の皆様に御礼を申し上げます。

さて、ことしは景気の低迷、3月11日の大震災の発生、原発事故による稲わらのセシウム汚染とそれに伴う牛肉からのセシウムの検出、さらには、焼き肉店の食肉中毒事件と負の条件が重なり、震災から9カ月が過ぎても全国的に食肉の消費拡大が見込めないといった状況がございます。当センターにおきましても安全・安心な食肉を提供するため施設内の衛生管理を徹底し、施設内の洗浄の強化、また県内産の牛の放射能全頭検査に協力し、食肉の消費拡大に努めてまいりましたが11月までの処理頭数では、小動物換算で3万498頭、計画対比で0.5%の減となっております。

次に、当センターで屠畜された長野県産の牛肉の放射能検査の状況でございますが、12月16日現在、895頭の検査が行われすべて放射性セシウムは検出されておられません。また、当センターから出た脱水汚泥を使った汚泥発酵肥料の2回目の検査を11月29日に採取し、実施した結果、放射性ヨウ素とセシウムはいずれも不検出でありました。

引き続き、当センターの運営は大変厳しい状況になっておりますが、利用者、関係者の御協力をいただく中、処理頭数の確保に努めてまいります。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、予算案5件であります。

それでは予算案について申し上げます。

平成23年度一般会計補正予算（第3号）は、498万4,000円を追加補正して、総額を4億6,280万6,000円とするものであります。これは職員の人事異動等によります給与費の増、また灯油の高騰に伴います燃料費の増額であります。

次に、平成23年度消防特別会計補正予算（第4号）は、1,447万7,000円を減額補正して、総額を22億7,337万3,000円としようとするものであります。これは職員の人事異動等により給与費等の増減が生じたものでございます。また、北部消防署の備品購入費として高規格救急車に搭載しております、半自動除細動器が経年使用による劣化等により修理不能であることから、新たに更新するものであります。また、北部消防署の庁舎建てかえに伴う調査費等の経費をお願いするものであります。

次に、平成23年度養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、316万2,000円を追加補正し、総額を2億3,842万円とするものであります。これは職員の人事異動等によります給与費の増額、またA重油の高騰に伴います燃料費の増額であります。

次に、勝間園など4施設の平成23年度特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、1,200万円を追加補正して、総額を9億7,835万4,000円としようとするものでございます。これは4施設とも養護老人ホーム特別会計と同様に、職員の人事異動等によります給与費の増額、また灯油等の高騰に伴います燃料費の増額であります。

次に、平成23年度救護施設特別会計補正予算（第2号）は、330万6,000円を追加補正

して、総額を2億3,784万4,000円としようとするものであります。これも他の社会福祉施設と同様に、職員の人事異動等によります給与費の増額、またA重油の高騰に伴います燃料費の増額と、当施設に入所されておりました、御家族の方より施設整備拡充を目的とした御寄附をいただいております。それを原資とする備品購入費の増額であります。

この結果、一般会計及び5特別会計合わせ897万5,000円を追加補正して、総額を43億2,946万1,000円としようとするものであります。

以上、議案の概要につきまして申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をさせていただきますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。総括説明とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議案第38号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第38号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第38号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

お手元の補正予算書1ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ498万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億6,280万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入の款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金498万4,000円は、市町村分担金の増額でございます。

各市町村の分担金は右の説明欄にございますが、市町村別の詳細につきましては、7ページにございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、5ページの歳出でございますが、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費206万8,000円は、職員の療養休暇に伴います臨時職員賃金及び社会保険料の増額でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目2障害程度区分認定審査会費92万6,000円は、職員の異動に伴います給料、職員手当等の増額でございます。

6ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2火葬場費の199万円は、灯油等価格高騰によります燃料費

の増額をお願いするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第39号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第39号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）について、説明を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

○消防長（茂原孝好君） 議案第39号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の佐久広域消防特別会計補正予算書1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ1,447万7,000円を減額し、歳入歳出の総額を22億7,337万3,000円にしようとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明を申し上げますので、3ページをごらんいただきたいと思います。

まず歳入でございますが、款1分担金及び負担金につきまして、1,447万7,000円を減額し、総額を22億2,028万8,000円にしようとするものでございます。

次に、歳出でございますが、消防本部費、消防署費ともに主に人件費の補正をお願いするものでございます。

款1消防本部費につきましては、職員の人事異動、共済組合負担金の負担率変更に伴いまして、1,457万6,000円を追加し、総額を3億7,418万7,000円にしようとするものでございます。款2消防署費につきましては、職員の人事異動や中途退職者による減額、共済組合負担金の負担率変更に伴う人件費の補正をお願いするほか、北部消防署では、機能低下により使用できない半自動除細動器更新のための費用370万円や同消防署の庁舎建設用地取得のための調査費として143万円の増額補正をお願いしようとするものでございます。

この結果、7消防署の合計では2,905万3,000円を減額し、総額を18億9,377万9,000円にしようとするものでございます。

以上のことから、消防本部費及び消防署費の歳出合計につきましては、1,447万7,000円を減額し、22億7,337万3,000円にしようとするものでございます。

4ページ以降は、消防本部費、消防署ごとの明細が載っておりますので、ごらんいただきたいと思います。

この結果、組織市町村からの市町村分担金が変更となってまいりますので、11ページ以降に補正

後の市町村分担金を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上、平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）の概要について、御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第40号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第40号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第40号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ316万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億3,842万円にしようとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入の款6繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金316万2,000円は、財政調整基金繰入金の増額でございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費191万2,000円は、職員の異動に伴います給料、職員手当等の増額でございます。目2施設費125万円は、灯油等価格高騰によります燃料費の増額をお願いするものでございます。

以上、概要を申し上げますが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第41号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第41号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第41号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億7,835万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入の款3寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金は、入所されていた方の御家族からの寄附金、款4繰入金、項1繰入金、目2基金繰入金1,170万1,000円は、4施設の財政調整基金繰入金の増額でございます。

続きまして5ページから7ページの歳出について、申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費255万3,000円から、項2美ノ輪荘社会福祉施設費103万4,000円、6ページ、項3豊昇園社会福祉施設費425万4,000円、7ページ、項4塩名田苑社会福祉施設費415万9,000円までの増額につきましては、職員の異動に伴う給料、職員手当等の増額及び職員の産休等に伴います臨時職員賃金、社会保険料等給与費の増額と、4施設における灯油等価格高騰によります燃料費の増額でございます。なお、勝間園での備品購入費は寄附金を財源とするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第42号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第42号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第42号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ330万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億3,784万4,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入の款5寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金は、入所されていた方の御家族からの寄附金、款6繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金327万7,000円は、財政調整基金繰入金の増額でございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費245万3,000円は、職員の異動に伴います臨時職員賃金等の増額でございます。目2施設費85万3,000円は、灯油等価格高騰によります燃料費の増額と施設備品購入費の増額をお願いするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第4 一般質問

○議長（別府福雄君） 日程第4 一般質問でございますが、通告がございませんので、次に進みます。

◎日程第5 議案の質疑

○議長（別府福雄君） 日程第5 これより議案の質疑を行います。

議案第38号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第38号の質疑を終結いたします。

次に、議案第39号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第39号の質疑を終結いたします。

次に、議案第40号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第40号の質疑を終結いたします。

次に、議案第41号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第41号の質疑を終結いたします。

次に、議案第42号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第42号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

◎日程第6 議案の委員会付託

○議長（別府福雄君） 日程第6 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思います。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（別府福雄君） ここで、委員会審査のため休憩といたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時22分）

○議長（別府福雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時06分）

◎日程第7 付託議案の委員長報告

○議長（別府福雄君） 日程第7 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長 有坂君。

〔総務委員長 有坂 章君登壇〕

○総務委員長（有坂 章君） 総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第38号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）について中、歳入全部と歳出の2款総務費であります。当委員会は原案可決とするものと決しました。

議案第39号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（別府福雄君） 次に、議案第38号、議案第39号の2件を、一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 有坂 章君降壇〕

なお、議案第38号につきましては、社会文教委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第39号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第39号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

ます。

経済建設保健衛生委員会委員長 内堀君。

[経済建設保健衛生委員長 内堀恵人君登壇]

○経済建設保健衛生委員長（内堀恵人君） 委員長報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第38号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（別府福雄君） 議案第38号を議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

[経済建設保健衛生委員長 内堀恵人君降壇]

なお、議案第38号につきましては、社会文教委員長報告終了後、討論、採決をいたしますので、御承知願います。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会委員長 柳澤君。

[社会文教委員長 柳澤重也君登壇]

○社会文教委員長（柳澤重也君） それでは、社会文教委員会の報告を申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託となりました案件につきましては、審査の結果、次のとおりでございます。御報告申し上げます。

議案第38号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）について中、歳出3款民生費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第40号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第41号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第42号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

なお、経過、意見等についてですが、燃料費の補正の経過について、それから寄附金、これは遺

族からのものだということですが、その使用による備品の整備等についての質問がございました。

○議長（別府福雄君） 議案第38号及び議案第40号から議案第42号までの4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 柳澤重也君降壇〕

これより議案第40号、議案第41号、議案第42号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第40号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第41号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第42号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

これより、議案第38号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）についての討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第38号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第8 決議案の審議

○議長（別府福雄君） 日程第8 決議案の審議に入ります。

決議案第1号 中部横断自動車道の早期全線整備を求める決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

14番、木次君。

〔副議長 木次孝茂君登壇〕

○副議長（木次孝茂君） 14番、木次孝茂です。

私から決議案第1号 中部横断自動車道の早期全線整備を求める決議について、提案理由の説明を申し上げます。

本年3月の佐久小諸ジャンクションから佐久南インターチェンジまでの開通は、全線開通に向けた大きな前進であり、佐久地域の観光、産業、文化などあらゆる可能性をより一層高め、その整備効果が実感されているところであります。しかしながら、中部横断自動車道に関し、国において実施が予定されている第2回目のアンケートでは、国道141号の4車線化案だけでなく、現在、基本計画区間となっている部分を全く整備しないことなども盛り込まれるとの情報があり、大変な状況になっております。

そこで、中部横断自動車道整備促進の強い意志、また地元の願いを示すため、決議の提案をいたします。

つきましては、決議案を朗読し、説明にかえさせていただきます。

中部横断自動車道の早期全線整備を求める決議

高速道路は、日本の経済を支える物流のかなめであり、人々の暮らしを支える生命線であります。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、壊滅的な被害により、鉄道や港湾施設が機能できない中、高速道路が早期に復旧したことにより、緊急輸送の基軸として多大な効果を発揮し、真に被災地の方々の生命線となりました。この災害を教訓として、改めて災害に強い国土づくり、特に日本海と太平洋を結ぶネットワーク強化の必要性が認識されたところです。

中部横断自動車道は、東海地震等による重大な災害の発生が危惧される中で、広域的防災体制の強化に必要な緊急輸送路としての役割を担うばかりでなく、医療過疎地域への救急搬送手段の提供など多様な住民福祉を提供する機能も兼ね備える、沿線住民の生活にも密接した「命の道」です。

また、中部横断自動車道は、静岡、山梨、長野、新潟の4県を結び、東名、新東名、中央、関越、北陸の5つの高速道路と接続し、「関東大環状連携軸」を形成する路線となり、物流体系の再編、交流圏の拡大、広域的観光ゾーンの形成などを促進し、交流人口の創出に大きく貢献する「真に必要な道路」であり、その整備効果ははかり知れないものがあります。

高速道路はネットワーク化されてこそ、その効果を発揮するものであるにもかかわらず、中部横断自動車道には基本計画区間が残されており、真の効果を最大限に発揮するには、このミッシングリンクの解消が急務と考えます。

よって、基本計画区間である八千穂インターチェンジ（仮称）から山梨県長坂ジャンクション（仮称）間の早期整備計画区間への格上げ及び、佐久南インターチェンジから八千穂インターチェンジ（仮称）間の早期供用開始を含め、中部横断自動車道の早期全線整備を強く要望します。

以上、決議する。

以上のとおりでございます。議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（別府福雄君） これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔副議長 木次孝茂君降壇〕

これより決議案第1号 中部横断自動車道の早期全線整備を求める決議についての討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

決議案第1号 中部横断自動車道の早期全線整備を求める決議についてを採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、決議案第1号は、原案どおり可決されました。

ただいま可決されました決議の取り扱いにつきましては、議長に一任願います。

◎日程第9 意見書案の審議

○議長（別府福雄君） 日程第9 意見書案の審議に入ります。

意見書案第1号 中部横断自動車道の早期全線整備を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

14番、木次君。

〔副議長 木次孝茂君登壇〕

○副議長（木次孝茂君） 14番、木次孝茂です。

私から意見書第1号 中部横断自動車道の早期全線整備を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほどは決議案への御賛同を賜り、可決をいただきありがとうございました。中部横断自動車道は真に必要な道路であり、一日も早い全線整備が望まれるところでございます。

つきましては、決議案と同様、意見書案を朗読し、説明にかえさせていただきます。

中部横断自動車道の早期全線整備を求める意見書

高速道路は、日本の経済を支える物流の要であり、人々の暮らしを支える生命線である。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、壊滅的な被害により、鉄道や港湾施設が機能できない中、高速道路が早期に復旧したことにより、緊急輸送の基軸として多大な効果を発揮し、真に被災地の方々の生命線となった。この災害を教訓として、改めて災害に強い国土づくり、特に日本海と太平洋を結ぶネットワーク強化の必要性が認識された。

中部横断自動車道は、東海地震等による重大な災害の発生が危惧される中で、広域的防災体制の強化に必要な緊急輸送路としての役割を担うばかりでなく、医療過疎地域への救急搬送手段の提供など多様な住民福祉を提供する機能も兼ね備える、沿線住民の生活にも密接した「命の道」である。

また、中部横断自動車道は、静岡、山梨、長野、新潟の4県を結び、東名、新東名、中央、関越、北陸の5つの高速道路と接続し、「関東大環状連携軸」を形成する路線となり、物流体系の再編、交流圏の拡大、広域的観光ゾーンの形成などを促進し、交流人口の創出に大きく貢献する「真に必要な道路」であり、その整備効果ははかり知れないものがある。

高速道路はネットワーク化されてこそ、その効果を発揮するものであるにもかかわらず、中部横

断自動車道には基本計画区間が残されており、真の効果を最大限に発揮するには、このミッシングリンクの解消が急務である。

よって、中部自動車道の早期全線整備を強く要望する。

1、基本計画区間である八千穂インターチェンジ（仮称）から山梨県長坂ジャンクション（仮称）間の早期整備計画区間への格上げ。

2、佐久南インターチェンジから八千穂インターチェンジ（仮称）間の早期供用開始。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、財務大臣、以上でございます。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（別府福雄君） これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔副議長 木次孝茂君降壇〕

これより意見書案第1号 中部横断自動車道の早期全線整備を求める意見書の提出についての討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

意見書案第1号 中部横断自動車道の早期全線整備を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案どおり可決されました。

次に、意見書案第2号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

4番、中澤君。

〔4番 中澤兵衛君登壇〕

○4番（中澤兵衛君） 4番、中澤兵衛です。

私から意見書案第2号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

当佐久広域連合議会では、佐久地域の水問題検討委員会を設置し、佐久地域全体で取り組むべき問題であるとの共通認識のもと、水資源等に関する現状を研究、検討してきたところであります。現状の法律では、自治体独自の条例等を定めなければならないことから、本定例会におきまして、意見書の提出を提案するところであります。

つきましては、意見書を朗読し、説明にかえさせていただきます。

地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書

世界の人口は、2011年に70億人に達し、今後もふえ続けていく中、生命の源である水が21世紀の最も深刻な問題になると言われている世界的な水事情を背景に、外国資本等による日本の森林を買収しようとする動きがあり、その目的が日本の地下水等の水資源獲得にあるとも言われていることから、土地所有者の財産とされている地下水等が、外国資本等による土地買収が広がれば、国民共有の財産である水資源に多大な影響を及ぼすことが懸念されているところであります。

このようなことから、自治体においては、地下水等の水資源を保全するため地域の实情に応じて、独自の条例を定めて保全に取り組んでいるものの、土地私有権の強い日本の現状では、地下水等水資源の保全を目的とした法律がなく、また外国資本等による土地買収の脅威から、国民共有の貴重な財産である地下水等水資源を保全しなければならないと考える。

よって、国においては、地下水等水資源の保全に関する下記の法整備を速やかに行うよう強く要望する。

- 1、地下水等水資源の保全及び管理に関する法整備
 - 2、地下水等水資源の利用を目的とした外国資本等による土地買収の規制に関する法整備
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、長野県知事、以上でございます。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（別府福雄君） これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔4番 中澤兵衛君降壇〕

これより意見書案第2号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出について

の討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

意見書案第2号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は、原案どおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の取り扱いにつきましては、議長に一任願います。

◎継続審査議決

○議長（別府福雄君） 次に、各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続審査並びに調査の申し出がございます。

お諮りいたします。

各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決しました。

◎日程10 閉会宣告

○議長（別府福雄君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成23年佐久広域連合議会第4回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時33分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 別 府 福 雄

署 名 議 員 疇 地 稔

署 名 議 員 中 澤 兵 衛